

	公表	事業所における自己評価総括表
--	----	----------------

○事業所名	放課後等デイサービス ひばり			
○保護者評価実施期間	令和7年1月26日		～	令和7年2月21日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	3 5 名	(回答者数)	2 7 名
○従業者評価実施期間	令和7年1月26日		～	令和7年2月21日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	5 名	(回答者数)	5 名
○事業者向け自己評価表作成日	令和7年2月26日			

○ 分析結果

	事業所の強み（※）だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	・その日のお子さんの担当はあるが全指導員でお子さんの療育に関わっている。全体でお子さんの特性や、保護者や本人の望みを把握したうえで療育を行なっている。また、支援計画の立案の時は指導員らの意見も多く取り入れられ、課題も一緒に立てているので一貫した支援が行えている。	・療育室と学習室の2部屋で基本的に活動しているため、指導員とお子さんの関わりが全指導員で良く感じ取れ、状況の理解が容易い。また、指導員による行き過ぎた指導が見受けられた場合の対処や報告も指導員間で徹底出来ている。 お互いで不適切な支援の防止となっている。	・現状維持
2	・児童発達支援管理責任者だけではなく、児童指導員も保護者にとっても気軽に話せる存在となっている。 職員全員が、お子さんの希望や悩みだけでなく、保護者の要望や不安に寄り添うことが出来る。また、解決に向けて各関係機関へすぐ繋ぐことができ対応してもらえる。	・送迎時にその日の様子や取り組み内容を出来る限り報告している。児童指導員が保護者とは日頃から言葉を交わすことが多いので、些細な変化に気づきやすい。また、保護者から相談を受けた際には、個別の対応が出来るよう声掛けを行い、改めて時間を作り相談に来ていただくことも多い。 相談支援専門員とも日頃から連携を取り、指導員たちの相談にも載ってもらっている。各関係機関とは良い関係性づくりに努めている。	・児童指導員が常に正しい情報や、新しい知識を身につけ、保護者の方への確なアドバイスが常にできる状態でありたい。その為には、勉強会や研修会に定期的に参加しアップデートをはかる ・自分たちが発することばに責任を持つこと、指導員ひとりで抱えずに支援者側がいつでも相談しあえる環境を強化していく
3	・午前の部で不登校支援を行い、良い評価を頂いている。 学校の代わりとなる学習支援に加え、自己決定を促す支援をおこなっている。どのお子さんに対してもそうだが将来大人になった時に社会で生きていくため自信をもって『自分のことは自分で決めることができるひと』を目指している。 保護者に対してはお子さんの将来をポジティブに捉えることができるように、事細かい支援を行っている。 また、学校以外の各関係機関とも連携を取っているので、いざという時は早めに対応してもらえる。	・個別での学習指導、少人数のグループ活動の提供を事業所内外で行っている。お子さんの特性やペースに合わせた課題に取り組み、自分で考えて行動するをメインに行い、自信を付けていくことで自己肯定感も上げることができている。 ・保護者と本人に対して、社会に出るまでの見通しを持ってもらう支援を行い、不登校だという不安を持たないように支援を行っている。 ・不登校支援では学校との連携は必須なので、担当指導員が週1回必ず、各学校の担当と連絡を取り報告のやり取りを行っている。小学校から中学校へ進学する際も、早くから情報を進学先に伝えているので進学先にも支援の方法の見通しを持ってもらえる。	・学校によっては未だに福祉サービスの理解が薄く、うまく連携が取れず保護者も困っていることがある。そのためには担当の相談支援専門員や市町の福祉関係者と連携を怠らないようにし、いざという時は解決に向けての支援会議を開催してもらう ・学校との連携が取れていても、学校側と支援に対するズレが発生することがあるので、お互いがお子さん主体の支援となるように保護者も含めて学校とはしっかりと話し合いを行う

	事業所の弱み（※）だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	・学校の現場で働いていた児童指導員なので、保護者に塾代わりの学習支援を望まれることがある。	・小学校低学年のお子さんの利用もいるが、利用を希望する児童の学年が年々上がり普通高校を目指している中学生も増え、保護者の要望が自立に向けての支援より学習にいく傾向である。	・学習支援の根底にはやはり本人の情緒の安定が必須である事を常に指導員が把握しておく、そして保護者にもそのことを理解しやすいように説明をしておく。 ・学習支援に偏っているお子さんに対しては、必要な支援は何かを模索するために個別支援計画の見直しを行ったり、支援会議を行う。
2	・非常時や不穏な状態になったお子さんが落ち着ける個室がない。1階に移動すれば用意できるが個別に指導員が対応できない時もある。	・現在、どのお子さんも大変安定しており、個室が必要な場面がない。新年度になり、新規のお子さんや曜日の変更によるお子さん同士の関わり等もあるので環境づくりは注意を払わなければいけない。 ・実際、パニック等が起きたときに全指導員が対応できるスキルがあるか、実践的な練習が出来ていない。	・パニックを起こさない対応や環境づくりは継続して行う、しっかりとした観察、見守りをおこなっていくことでトラブルや非常事態に早急に対応し、不穏を増悪させない。 （新1年生や、新規のお子さんが利用開始する時は特に観察が必要）
3	・職員の自己スキルアップの為の研修や事業所外での勉強会に参加できていない。	・職員配置数の関係で児童指導員が事業所を空けることが出来ず、受講必須の研修以外の参加が難しい状況である。 ・児童指導員が研修に参加する場合、その時間の療育の受け入れができないことが年数回ある。 ・法律など新しい情報を子ども事業所の連絡会で持ち帰りをしているが、職員全員が資料に目を通していない。	・専門家による動画配信や情報提供があるので利用する、良い配信を事業所内で共有していく。 ・県や市町で開催される研修会は案内が来ているので回覧板に目を通し参加希望があれば申し出る、配信による勉強会もあるので必要であれば参加する。 ・児童発達支援管理責任者が自立支援協議会の連絡会に参加した時は、必ず職員にも内容を伝達するシステムづくりを行う（回覧板では見ない時もある）。 ・自分で時間を見つけて、児童発達支援管理責任者に専門的なことを学ぶ。